定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月二日

東京都品川区東五反田一丁目一四番九号

株式会社坂本商店

代表取締役　坂本　章

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十六年五月二日

東京都千代田区神田須田町二丁目二三番地

三政株式会社

代表取締役　野村　礼子

限定承認公告

本籍京都府京都市山科区勧修寺堂田一三番地一、最後の住所京都府京都市山科区勧修寺堂田一三番地一西野山団地七棟五〇四号

被相続人　亡　門角　幸子

右被相続人は平成二十四年二月八日死亡し、その相続人は平成二十六年四月十八日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月二日

京都府京都市伏見区小栗栖北後藤町一府営北後藤団地七棟三〇三号

相続財産管理人　志水三通子

任意清算公告

当社は、平成二十六年四月二十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年五月二日

埼玉県川越市西小仙波町一丁目一四番地

合資会社ウェイズ

代表社員　高橋　昭人

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である井出清彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年五月二日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号

エッジウッド・ツー・エル・エル・シー

日本における代表者　井出　清彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である井出清彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年五月二日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号

エッジウッド・スリー・エル・エル・シー

日本における代表者　井出　清彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額金八十八億千七百万円を金七億二千六百九十万円減少して金八十億九千十万円とし、発行済優先出資総口数十七万六千三百四十口を一口に対して五万円をもって一万四千五百三十八口買入消却して十六万千八百二口とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年六月六日であり、社員総会の決議は、平成二十六年三月三十一日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=97088185

平成二十六年五月二日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

ＭＭ４２開発特定目的会社

取締役　浅野　明彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一千三百七十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりであり、当社の商号変更前の商号である特定目的会社ＴＳＭＸ１４として掲載されています。

http://www.tokyospc.co.jp/koukoku/tsmx14g7/

平成二十六年五月二日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号

アンティーク特定目的会社

取締役　宇野　重樹

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十六年六月三日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年五月二日

東京都渋谷区宇田川町一九番五号

ベイサイドビル株式会社

代表取締役　冨樫　正機

投資主総会開催につき通知公告

平成二十六年七月四日に投資主総会を開催いたします。

平成二十六年五月二日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号六本木ヒルズ森タワー

ジャパン・プライベート・リート投資法人

執行役員　内山隆太郎

事業譲渡及び譲受け公告

平成二十六年四月二十三日開催の甲の理事会及び、平成二十六年四月二十五日開催の乙の臨時総会において乙は信用事業全部を譲り渡すことを決議し、甲も譲受けを了承しましたので、これに対して異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、主たる事務所に備え置いております。

平成二十六年五月二日

宮崎県宮崎市港二丁目六番地

（甲）宮崎県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　溝口　吉治

宮崎県延岡市北浦町市振五四一番地四

（乙）北浦漁業協同組合

代表理事組合長　宇戸田定信

訂正公告

平成二十六年四月二十二日（号外第九十号）掲載の宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告中、平26不保190栄健株式会社の商号又は名称欄に「栄健株式会社」とあるは「栄建株式会社」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年五月二日

東京都千代田区紀尾井町三番三〇号

公益社団法人不動産保証協会

取消公告

平成二十六年四月十七日（号外第八十七号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十六年五月二日

茨城県取手市取手二丁目一三番三六号

（甲）株式会社新六本店

代表取締役　田中　秀

茨城県取手市米田二四六番地

（乙）株式会社食の流通センターしんろく

代表取締役　田中　秀

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十六年三月三十一日（号外第六十九号）公布内閣府令第三十一号（銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令）（印刷誤り）				
七五	上	終りから八		に改め、
七九	〃	一一	第七十条第七項第七十条第十項	に改め、
平成二十六年三月三十一日（号外第六十九号）公布内閣府・農林水産省令第六号（農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等の一部を改正する命令）（印刷誤り）				
一〇九	下	終りから七～六	同様式２(5)の記載上	同様式２(5)記載上

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月二日付第九八号六四ページ

―ジ●同日付政府調達第八一号五六ページ

発行所　〒一〇五―八四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03(3587)4294

定価　一ヵ月二、六四二円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）